

質問に対する回答

5. 応募資格 1) 資格要件

「応募者が直接雇用し、次の各号の要件に該当する者をそれぞれ管理技術者又は担当技術者として配置できること」、とありますが、最低でも技術士資格保有者とMBA（又は同等の学位）を有するもの2名の配置が必要と言う理解でよろしいでしょうか。（すなわち、技術者2名では×、MBA2名では×、どちらか一方の資格保有者だけでは×。）

お見込みのとおりです。技術士資格保有者1名以上、MBA又は同等の学位保有者1名以上の配置が必要です。

5. 応募資格 1) 資格要件 「(2) MBA（又は同等の学位）を有していること。」

とありますが、MBAは日本国内の経営学修士等ではなく、海外の大学で取得されたものに限ると言う事でしょうか。

また同等の学位とは具体的にどのようなものをお考えでしょうか。以下の資格についての適否をお教え下さい。

- ①弁護士
- ②中小企業診断士
- ③簿記1級
- ④横浜市指定管理者制度第三者評価員
- ⑤日本生産性本部認定経営コンサルタント

日本国内の経営学修士等も同等の学位とします。「学位」と定めておりますので、ご提示いただいた①～⑤はいずれも該当いたしません。

公募要領 p3 6. 応募手続き 1) 応募書類 (5) 実績概要について

- ・実績概要は、業務契約書又は仕様書の提出でよろしいでしょうか。

インターネット等で公開されている報告書等でも構いませんが、業務の成果が分かる文書をご提出ください。

質問2: 公募要領 p3 6. 応募手続き 1) 応募書類 (2) 企画提案書について

- ・企画提案書には提案者の企業名を記載してよろしいでしょうか。

企業名を記載して差し支えありません。